

# 読谷村統計書

平成30年版



## 読谷村章

昭和51年12月24日  
制 定

「よ」と「み」をつなぎ村民の協力と羽形は村の飛躍発展を表し、外円は村民の融和、団結の形で、囲まれた空白はその豊かさと村勢の発展を象徴する。

沖縄県中頭郡読谷村

# 読谷村「村木・村花・花木・村魚」

改正 平成 12 年 4 月 18 日 告示第 25 号 (村木・村花・花木)

公布 平成 29 年 7 月 14 日 告示第 98 号 (村魚)



## 村木：フクギ

雄雌異株で高さ 20m くらいに達する常緑広葉樹。沖縄では古くから織物用の黄色の染料を採る材料（樹皮）として利用されるとともに、海岸、屋敷の防風林としてかかせない沖縄を代表する緑化樹である。

(2000 年 3 月制定)



## 村花：ブーゲンビレア

情熱・明るさ・繁栄の象徴をあらわしている。ブラジル原産のツル性花卉。日当たりがよく、水はけのよい土地を好み、栽培も挿し木で増やせる。一年を通して色どりの花を咲かせてくれる。

(1986 年 4 月制定)



## 花木：コガネノウゼン (イッペー)

高さ 30m ぐらいに達し、直立する落葉広葉樹。原産地はブラジルで、本県には 1974 年に導入された。鮮やかな黄色の花は南国的な雰囲気をかもし出す。

(2000 年 3 月制定)



## 村魚：ジンベエザメ

成長すると 10m～12m になる世界最大の魚類。本村の大型定置網で年間に数匹が捕獲され、都屋漁港沖にある大型生け簀で飼育されており、今ではジンベエザメを活用した観光プログラムが定着するなど、言わずと知れた本村の海洋資源のシンボリックな存在となっている。

(2017 年 7 月制定)

# は し が き

ここに平成 30 年版「読谷村統計書」を刊行します。

本書は「ゆたさある風水 優る肝心 咲き誇る文化ど 思い合ち」をめざす

本村の人口・産業・経済・民生・教育・及び文化等、各分野における基本的な統計資料を収録し、村政の現況および推移発展を明確に把握しようとするものです。

本書の編集にあたりましては、内容の充実、整備に努めましたがなお資料の不備や不完全な点が多くあることと存じますので、今後さらにわかりやすく、使いやすい統計書にするため、ご利用者各位のご指導、ご助言を賜り、逐次整備改善を図りたいと思います。

なお、本書の編集にあたり、貴重な資料を提供くださいました関係各位に深く感謝申し上げますと共に今後ともなお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 31 年 3 月

読谷村長 石嶺 傳實

# 沿 革

## 1) 「おもろさうし」の「よんたんざ」

読谷村は、古くは中山国の最北端にあったことから「うふにし」（大北）と呼ばれました。琉球の古謡集である「おもろさうし」には「よんたもぎ」「よんたむぎ」と記されています。また地形が半島となって海に突き出ていることから「さきよた」（崎枝）とも呼ばれました。「よんたもぎ」「よんたむぎ」は後に「読谷山」と呼ばれ、恩納村の南半分を領有する中山国の北鎮でありました。

## 2) 貿易使節「宇座の奉期」

1372年察度王は、泰期を王弟と称せしめ中国（明）に遣わしました。これが琉球から初の朝貢貿易船です。

また、「おもろさうし」には、「ふるげものろのふし（古堅祝女のふし）」の「初の貿易船をたたえるおもろ（巻15ノ66）」と「帰還貿易使節歓迎のおもろ（巻15ノ68）」の中で、「おざのたちよもい（宇座の泰期思い）」と謡われ、中国（明）貿易をはじめた勇敢な人と讃えられています。泰期は、数度にわたって中国（明）との交易を行い、進んで文物を摂取し、琉球の進運に大きな影響を与えました。

## 3) 歌と三味線の祖と称えられる「赤犬子」

第二尚氏王統、尚真王代にオモロ歌唱の名人とされるアカインコがいたといわれています。「おもろさうし」（巻八）「おもろねあがり、あかいんこがおもろ御さうし」の後半部約40首がアカインコの詠んだオモロとなっています。アカインコは読谷村楚辺の出身でその足跡は沖縄本島の中部はもちろん北部・南部に及びその美声は各地で歓迎されました。

## 4) 「座喜味城」築城

1422年頃、読谷山の「按司」であった護佐丸は、尚巴志の命により座喜味城を築き、山田城から座喜味城に移って良港長浜を眼下に、おおよそ20年間読谷山一帯を統治しました。護佐丸は1440年頃、中山王府の命により中城城に移りました。1477年に即位した尚真王の中央集権制度により、「按司」は首里に集められ、各間切りには「按司掟」が置かれました。

## 5) 「喜名番所」設置

この按司掟は1611年に廃止され、各間切りには「地頭代」が置かれるようになりました。当時、読谷山間切りは谷茶以南を含む25ヶ村でありましたが、1673年の恩納間切りの創設により、9ヶ村が恩納間切りに編入され16ヶ村となりました。1820年頃、首里から国頭方面への街道が喜名村に開通し、座喜味城内にあった読谷山番所は喜名に移され、「喜名番所」と呼ばれるようになりました。

## 6) 近代の村編成

1897年（明治30年）の間切島吏員規程実施により、「地頭代」は「間切長」に変わり、番所が間切役場となり、1908年（明治41年）には島嶼町村制の施行により「読谷山村」となりました。1899年（明治32年）の沖縄県土地整理法の施行により、それまでの喜名・座喜味・伊良皆・上地・波平・高志保・渡慶次・儀間・宇座・瀬名波・長浜・楚辺・渡具知・比謝・大湾・古堅の16カ村より、伊良皆から長田、大湾から牧原、喜名から親志がそれぞれ分離し、19カ村となりました。また1914年（大正3年）には大湾から比謝疋、1935年（昭和10年）には楚辺と比謝から大木、さらに1946年（昭和21年）には座喜味から都屋が分離し22ヶ字となりました。

## 7) 戦後「基地の村」

第2次世界大戦において、本村は米軍の上陸地点となり、砲撃は熾烈を極め、緑野は焦土と化しました。1946年（昭和21年）8月、波平と高志保の一部に帰村が許可され、600人余の村民で編成した「読谷山建設隊」が村の再建に着手し、同年11月に待望の第1次復帰が実現しました。

その後も楚辺・大木など逐次復帰が進み居住地域も拡大していき、同年12月16日、戦災で荒廃した人心の一新と村の復興を願って、村名を「読谷山村」から「読谷村」に改称しました。しかし、村土のほとんどは軍用地に接収されたままであり、1952年（昭和27年）4月28日の対日講和条約の発効により沖縄の施政権は分離され、「基地の村」という戦後を歩むこととなりました。

## 8) 復帰後の「文化村づくり」

1972年（昭和47年）、27年間続いたアメリカの施政が終わり、沖縄は日本に復帰しました。しかし県民の悲願であった「核も基地もない平和な島」は実現せず、一部の軍用地は返還されましたが、大半は残されたままとなりました。

こうしたなか、新しい村づくりが開始されました。その目標に「人間性豊かな環境・文化村」をかかげ、諸事業と並行して自立心を育成する文化村づくりに取り組んできました。

この文化村づくりは読谷山花織の復興、陶芸の拠点としてのヤチムンの里建設をはじめとして、各字の郷土芸能やお年寄りから子供たちによる演目が一堂に集まる「読谷まつり」へと花開きました。

#### 9) 21世紀へ入ったむらづくり

21世紀へと時代が変わり、読谷村第3次総合計画基本構想では、あるべき姿を琉歌の韻を踏んだウチナーグチで「ゆたさある風水 優る肝心 咲き誇る文化や 村の指針」と改めて、これまで培ってきた精神的土壌を基に、21世紀という新しい時代に向けた取り組みを開始しました。

この中で文化村づくりの成果である文化センターが開設され、また座喜味城跡が2000年（平成12年）に世界遺産へ登録されました。さらに、村民の悲願であった読谷飛行場が2006年（平成18年）、戦後62年目、復帰後35年目にして遂に全面返還され村民の手に戻り、その跡地利用が21世紀むらづくりの幕開けとなりました。

#### 10) 自治と協働するむらづくり

21世紀初頭では少子高齢化に伴う課題が顕著となり、標語を琉歌の末句を変え、「ゆたさある風水 優る肝心 咲き誇る文化や 健康の村」とし、健康を大切にし、共に協働するむらづくりを目指しました。

返還された読谷村補助飛行場跡地では、国道58号線読谷道路をはじめとする幹線道路、陸上競技場、ファーマーズマーケット、地域振興センター等の施設、大規模な農業基盤の整備が進み、活力あるむらづくり拠点の形成が進みました。

1985（昭和60）年に大添、2014（平成26）年に横田自治会が発足し、合わせて自治会は24となりました。これまで自治会や各種団体と共に進めてきたむらづくりを踏まえ、むらづくりの最高規範とする「読谷村自治基本条例」を2013（平成25）年に制定しました。また、本村の人口は、なお増加傾向にあり、2014（平成26）年1月1日には、「日本一人口の多い村」となり、そして新たに行政区域を定め、24自治会とそれを包含した19の行政区域による新たなむらづくりがスタートしています。

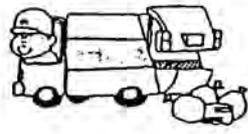
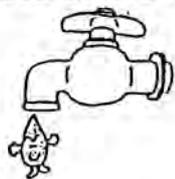
## 凡 例

- (1) 本書は原則として平成 29 年を中心に収録掲載し、あわせて過去の資料も比較対象のために揚げた。
- (2) 統計表中、特別の表示、注釈のない限り「読谷村」を範囲とする。
- (3) 各統計表の数字とすでに刊行した統計数字が相違する箇所は本書の編集の時訂正したものである。
- (4) 調査の時期については原則として上部右端に注記してあるが、表則の「年次」とあるのは暦年（1 月～12 月）を、「年度」とあるのは会計年度（4 月～翌 3 月）を示している。
- (5) 数字の単位未満は四捨五入することを原則とし、そのため合計の数字と内訳の計が一致しない場合もある。
- (6) 統計中、符号の用法は、次のとおりである。

「0」	.....	単位未満
「-」	.....	該当数字なし
「..」	.....	資料なし、または不詳不明
「x」	.....	公表をさし控えたもの
「△」	.....	減 少

# 統計からみた村民の暮らし

(平成24年)

<p><b>人 口</b> (40,517人) 1世帯あたり2.8人</p> 	<p><b>人口密度</b> 1 kmあたり1,152人</p> 	<p><b>出 生</b> 1日に1.3人</p> 	<p><b>死 亡</b> 1日に0.7人</p> 
<p><b>転 入</b> 1月に125人</p> 	<p><b>転 出</b> 1月に134人</p> 	<p><b>結 婚</b> 1月に17組 ご結婚 おめでとう</p> 	<p><b>離 婚</b> 1月に9組</p> 
<p><b>村議会議員</b> (19名) 村民2,132人に1人</p> 	<p><b>村職員</b> (246名) 村民165人に1人</p> 	<p><b>ゴミの排出量</b> 1人1日に0.9kg</p> 	<p><b>水 道</b> 1人1日 平均使用水量317L</p> 
<p><b>交通事故</b> 3日に1件</p> 	<p><b>救急出動</b> 1日に4.4件</p> 	<p><b>火 災</b> 61日に1件</p> 	<p><b>村税負担金</b> 1人あたり 82,487円</p> 
<p><b>村の予算</b> 1人あたり340,957円</p> 			